



どうの方が対象なの？

病気や障害の容態は安定しているものの、一定の医療・介護やリハビリが必要という方を対象にした施設です。  
基本的には介護保険で要介護1～要介護5の認定を受けている方が入居の対象となりますが、介護保険の申請中でも要介護の認定が出る見込みのある方でしたら、暫定的に利用することは可能です。

入居するにはどうすればいいの？

①

相談

まずは施設へお問い合わせ、ご相談にお越しく下さい。



②

申請

申請書類:「入居申請書」「施設利用申込書」「情報提供書」の3点を作成していただきます。  
※「情報提供書」は主治医の先生に記入していただけてください。



③

面談

ご家族様の意向やご本人の自宅での様子等を伺います。



④

実調

ご本人の様子を拝見に自宅や病院・施設へ相談員が伺います。



⑤

検討会議

申請書類と面談・実調の様子を医師・看護師・理学療法士等、多職種による検討会議で、ご入居が可能か検討致します。



⑥

待機・入居

検討会議での結果を、お電話にてご報告させていただきます。入居の調整が可能になり次第、相談員から再度ご連絡させていただきます。



どこまで受け入れてもらえるの？

「受け入れ対応一覧表」をご参照下さい。





# 介護老人保健施設 ぽっかぽか

平成30年4月現在

## 受け入れ対応一覧表



BC型肝炎	MRSA	バルンカテーテル
○	○	○
人工肛門	てんかん	老人性鬱
○	○	○
精神疾患	褥瘡処置	インスリン
△	○	△
気管切開	透析	酸素吸入
×	×	×
経鼻栄養	IVH	胃瘻
×	×	○
腸瘻	ペースメーカー	認知症
×	○	○
疥癬	末期がん	喀痰吸引
○	△	△
在宅酸素	看取り	生活保護
×	△	○
○…受け入れ可能	△…要相談	×

※上記については受け入れの目安となっています。実際にはご相談時のお話や医療情報を参考に、状況に応じて判断させていただきます。

※…上記以外の症状については、お気軽にご相談ください。